

国際交流活動

1 海外との連携・交流による研究の推進状況

文部科学省の研究員海外派遣制度の活用、科学研究費補助金の獲得向上を図り、これらの経費や学術交流協定などによる本研究所の研究職員の海外派遣、海外からの研究者の受け入れなど、国際学術交流は平成17年度も盛んに行われた。

(1) 研究者の海外派遣状況

研究職員の海外派遣は39名であった。本年度に開設された文部科学省による「大学教育における国際化推進プログラム」の研究員派遣制度を受けて、イギリスバーミンガム大学において、6ヶ月間にわたり1名が「国際比較における所内体制の整備」の調査研究を行った。

また、文部科学省の国際研究集会派遣による渡航者は、11月に米国・ワシントンD.C.で行われた、OECDが主催する研究プロジェクト「特別なニーズに応じた教育 - 教育の均等さについての統計と指標」の研究協議会と12月にフィンランド・ヘルシンキで行われた、フィンランド教育庁主催国際セミナー「国際学力度調査におけるフィンランド - 基礎教育における学習サポートと福祉サポート」に各2名、計4名が参加した。

さらに、ニューヨーク国連本部において行われた「障害者権利条約アドホック委員会」に出席のため、日本政府派遣代表の一員として1名が渡米した。

科学研究費補助金による研究職員の海外出張は25名で、昨年同様、依然活発に研究を展開している。これは、科学研究費を獲得した研究職員が、国際的視野で研究に取り組んだ成果だと考える。

また、本年度はベルギーのブラッセル日本人学校の依頼による「通常学級における高機能自閉症等の児童生徒の指導、及び特別支援教育推進のための校内組織作りの方策協議」のためにベルギーへ1名、韓国国立特殊教育院の依頼による、国際セミナー「アジア・太平洋諸国におけるインクルーシブ教育2005」出席のため韓国へ1名を派遣した。

今年度の派遣先国は、アイルランド、アメリカ、イギリス、ウズベキスタン、オランダ、韓国、シンガポール、スウェーデン、タイ、台湾、中国、ドイツ、ニュージーランド、パナマ、フィンランド、フランス、ベルギー - 及びメキシコであった。

項 目	人 数
大学教育国際推進化プログラム	1
国際研究集会	4
国連会議	1
科学研究費補助金	25
その他	8
合 計	39

(2) 海外の情報収集・提供

海外の特殊教育の実情調査の実施状況と成果の公表状況について、平成17年度は、

アジア・太平洋特殊教育国際セミナーや日韓特殊教育セミナーを始め、「PISA研究におけるフィンランド」や「韓国特殊教育院国際セミナー」について、また、イタリア、フランスにおける調査研究の成果を「世界の特殊教育（XX）」に取りまとめ、国際セミナー参加各国関係機関、都道府県・指定都市の教育委員会、特殊教育センター、国立大学教育学部等に配布した。

さらに、文部科学省特別支援教育課からの主要国における障害のある子どもの教育制度にかかる資料収集の依頼に対し情報提供するとともに、そのような情報収集の効率化を図るために所内での国別情報収集体制を整備した。

また、中央教育審議会初等中等教育分科会特別支援教育特別委員会において、「主要国における障害のある児童生徒の就学について」の資料提供を行った。この資料に関しては「世界の特殊教育（XX）」にまとめてある。

（３）年報「アジア・太平洋特殊教育ジャーナル（JSEAP）」の刊行

平成16年度にアジア・太平洋特殊教育国際セミナーで提案され、承認された年報「アジア・太平洋特殊教育ジャーナル」を刊行した。本ジャーナルは、セミナー参加国における教育施策の動向や実践研究等に関する情報交換に資するものとして、日本、中国、韓国、マレーシアの4カ国による持ち回りで英文により編集され、電子媒体により情報提供されるものである。ただし、本ジャーナル刊行の活動が軌道に乗るまで、当分の間本研究所が編集を行うものとなっている。

（４）国際セミナーの開催

国際セミナーについては、平成17年11月に本研究所と日本ユネスコ国内委員会が主催して第25回アジア・太平洋特殊教育国際セミナーを実施した。

趣 旨

1981年以来、特殊教育に関するAPEIDセミナーを開催してきたが、平成14年度からは、新たに「アジア・太平洋特殊教育国際セミナー」としてアジア・太平洋及びオセアニア地域の国々の特殊教育の発展と教育の向上に資することを目的に、特殊教育専門家を招聘し特殊教育に関するセミナーを実施している。今年度のセミナーは基調講演、各国からの代表者による国別報告、総括協議及び横浜市立高等養護学校の見学等から構成され、4日間にわたり延べ243名の参加があった。

主 催

日本ユネスコ国内委員会

国立特殊教育総合研究所

会期・場所

平成17年11月7日（月）～10日（木）

横浜シンポジア

テーマ

知的障害のある子どもの指導の工夫および教育環境の整備

- 就労をととした社会への積極的な参加を目指して -

実施内容

今年度のセミナーでは、特定非営利活動法人（NPO）大阪障害者雇用支援ネットワーク・ク代表理事 関 宏之氏 による「知的障害のある人の自立と社会参加 - 働くことの意味 - 」演題とする基調講演、各国参加者による報告、総括協議及び関係施設見学等が行われた。また、各国からの報告は、知的障害のある子どもの指導の工夫および教育環境の整備をテーマに、現場における日々の実践からそれぞれの国の

政策・施策（今後の計画を含む。）に至るまで多岐にわたるものであった。

参加国

オーストラリア、バングラデシュ、中国、インド、インドネシア、日本、マレーシア、ニュージーランド、パキスタン、フィリピン、韓国、スリランカ、タイ（計 13 か国）

参加者

- ・上記の海外からの参加者 12 名
- ・盲・聾・養護学校の教員及び都道府県教育委員会の指導主事等 延べ人数 71 名
- ・所内参加者 延べ人数 124 名

その他

今回のセミナーでは、参加国間の教育施策の動向や実践研究に関する情報交換に資するものとして、前述の年報「アジア・太平洋特殊教育ジャーナル（JSEAP）」の第 1 号を冊子にして参加国の代表者に配布した。

（ 5 ）外国人研究者の受け入れ状況

第 25 回アジア・太平洋特殊教育国際セミナー開催に伴う参加国のユネスコ国内委員会から推薦された招聘者は 12 名であった。その他、海外からの視察団など、1 日のみの訪問者を加えた総数は 62 名となっており、本年度も目標値を大幅に上回る結果となった。

項 目	人 数
アジア・太平洋特殊教育国際セミナーによる招聘	12
研究交流・研修の受け入れ	13
視察等の受け入れ	62
合 計	87

（ 6 ）ニューズレター等の発行

本研究所の情報や第 25 回アジア・太平洋特殊教育国際セミナーの実施報告等を載せたニューズレター No. 25 及び No. 26、また、第 25 回アジア・太平洋特殊教育国際セミナー研究発表レポートを収録した Final Report 25th を作成し、国際セミナー参加各国関係機関及び国内の関係諸機関に配布した。さらに、セミナーのテーマである「知的障害教育の基本データ」を収集整理し、国際セミナー参加各国関係機関に配布した。

2 国際貢献

（ 1 ）政府関係機関及び国際機関への協力

韓国唯一の国立ウジン肢体不自由養護学校から学校長及び教務主任 1 名、事務官 1 名を受け入れ、重度・重複障害のある児童生徒の教育課程について協議を行った。

また、前述のようにニューヨーク国連本部において行われた「障害者権利条約アドホック委員会」に出席のため、日本政府派遣代表団の一員として 1 名が渡米した。

（ 2 ）来日外国人研究者等への専門的知見の提供

韓国ナザレン大学から 2 名の教授が学生 20 名とともに肢体不自由教育を中心とした

視察のため来所した。アメリカからはパーキンス盲学校の開発・広報部長が来所し、日本の特殊教育及び盲ろう教育について意見交換を行った。また、インドS.N.D.T女子大学の教授が学習障害のアセスメントと指導法に関する情報収集のため来所した。

さらに、韓国から、日本における障害児教育に関する資料収集、特に幼児期・児童期の教育相談についての情報収集のため、学生を含めた、韓国ヌリ事業特殊教育研修団32名が視察に訪れるなど、今年度も視察及び意見交換が活発に行われた。

(3) 国際セミナー等の開催による各国の特殊教育の発展への支援

前述したように、APEID計画に基づくAPEID特殊教育セミナーの趣旨を引き継いで、平成14年度からアジア・太平洋特殊教育国際セミナーとして実施し、従来のテーマの設定について見直しを行い、特定のテーマで深い議論を行うこととし、平成17年度は、近年のアジア・太平洋地域における知的障害教育の進展を背景に「知的障害のある子どもの指導の工夫および教育環境の整備」をテーマに、研究、教育実践、行政施策の現状と課題について討議を行った。

(4) 海外研究機関との連携・交流

韓国国立特殊教育院及びドイツ(ケルン大学特殊教育学部)との学術交流協定を締結し、研究者の交流及び研究資料の相互交換を積極的に進めている。

なお、ケルン大学との学術交流に関しては、ここ数年来セミナーが行われていないため、外部資金導入によるセミナーの開催等の可能性について検討中である。

(5) その他

文部科学省国際教育協力・拠点システム事業報告、第2回国際教育協力日本フォーラム等に参加し、特殊教育の分野における国際協力活動に資するための資料収集を行った。

3 まとめと今後の課題

本年度は、組織再編の2年次であり、昨年度の反省に基づき、国際的な活動のさらなる充実を図った。本年度は前年度からの国際交流活動に加え、新たに、「アジア・太平洋特殊教育ジャーナル」の刊行、開発途上国(特に南アメリカ地域研修生への研修サポート)に対する国際貢献活動展開のための準備活動の開始、諸外国における資料収集体制の整備等の活動を行った。

今後は上記のように、国際交流の充実化をめざすための新たな活動の企画やその実現化に向けた、外部資金導入の可能性の探索、さらに本研究所における物理的・人的キャパシティの調整を如何に円滑に行うか等について検討していく必要がある。